

ドーンセンター飲食店事業者募集に係る質問への回答

No.	項目	質問内容	回答	公表日
1	備品貸与	客席用のテーブルや机の備品貸与はありますか？	貸与可能な備品の一覧は、ホームページ掲載の「別紙」のとおりです。 https://www.pref.osaka.lg.jp/danjo/restaurant2023/index.html それ以外の備品類は事業者様で準備していただきますようお願いいたします。	令和5年12月13日
2	改築工事	飲食店入口は、ドーンセンター館内のみにあります。通り沿い側に入口を新たに設置し、路面店にすることは可能ですか？	耐震基準等を満たした上で、府と協議した結果、必要と認められる工事は行っていただくことが可能です。なお、改築工事を行う場合の費用は事業者負担となります。	令和5年12月13日
3	使用許可期間	使用許可期間は令和6年3月31日までになっているかと思えます。たとえば、お試しの一時出店で1か月や2か月だけといった短期間での使用も可能ですか。 また、毎年度更新を行うことで、最長令和8年3月31日まで使用できるとのことですが、これ以上の使用はできないのですか。	原則、使用開始日から各年度末までの使用としておりますが、事情により、短期間での使用を希望する場合は、その旨を申し出てください。その事情等に応じて、使用許可の内容を決定します。 また、最長令和8年3月31日までの使用であるため、以降の使用継続はできません。令和8年4月1日以降の使用許可については、改めて事業者募集を行う予定です。	令和5年12月13日